

部活動に係る活動方針

徳島中央高等学校定時制夜間部

基本方針 令和5年4月

平成30年3月にスポーツ庁により示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、本課程では以下を策定しました。

◆適切な運営のための体制整備

- ・「学校の部活動に係る活動方針」「年間活動計画」を作成し、ホームページ等への掲載により公表する。
- ・顧問は、生徒に「活動目標」、「指導の方針」、「活動計画」、「指導内容や方法」等を具体的に提示する。

◆合理的で効果的な活動の推進

- ・体罰根絶の徹底
- ・事故の未然防止（施設・設備の点検実施）および、A E D使用の研修を実施する。
- ・練習メニューを精査し、効率的・効果的な練習メニューや科学トレーニングの導入に努める。
- ・生徒の将来を見据えた指導を意識し、過度な活動によるスポーツ障害やバーンアウトの予防に努める。
- ・夏季の活動では練習前に暑さ指数（WBGT）等を活用し、熱中症事故防止の観点から、練習の中止を含む適切な対応を徹底する。

◆適切な休養日等の設定

- ・土日祝を休養日とする。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止する。
（ただし、大会が試験終了後原則1週間以内に開催される場合は、校長の許可を得て行うことができる）
- ・1日の活動時間は、終業後から21時35分までとする。
- ・長期休業中の練習時間も、1日2時間を限度とする。